

## 地域枠医師受入要望調査について

### 1 調査の趣旨

県では、将来、県内の地域医療を担う医師の育成と確保を図るため、神奈川県産科等医療医師修学資金貸付制度、神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度を県内4医科大学の医学生に対して実施している。さらに横浜市立大学地域医療枠制度を横浜市立大学の医学生に対して実施している。

これらの制度を活用した医師(以下「地域枠医師」という。)の令和7年度の配置先を検討するに当たり、各医療機関の受入の意向を確認する必要があり、県が調査するもの。

### 2 提出期限等

令和6年6月7日(金)までに「調査票」を県医療整備・人材課へ提出

### 3 対応(案)

本調査は、既に県から各医療機関あてに発出済みである。(令和6年5月20日医整第1299号県保健医療人材担当課長通知)。

県病院協会は、医療対策協議会、地域医療支援センター等会議や要望活動において、地域枠医師の有効な活用を要望している。

各会員病院におかれては、地域枠医師の活用等に向け、調査に対して積極的な対応をお願いする。

※ 裏面「令和6年度 国及び神奈川県予算の編成に際しての要望書」を参照

<参考>「令和6年度 国及び神奈川県予算の編成に際しての要望書」

## 2 県内医療人材の確保

### (1)地域枠医師等の有効な活用(継続)

キャリア形成プログラムなど、県が実施できることで責務を着実に果たすこと。また、そのための体制整備を行うこと

### 要望の趣旨

令和5年度から運用を予定していた本県の「キャリア形成プログラム」は、実効性の高いプログラムとするために策定期間が1年延長された。

令和6年度には必ず運用できるよう、地域枠学生、医師、キャリアコーディネーターからしっかりと意見を聞き、地域における医師・診療科の偏在の解消と、高度医療や高齢者の増加などにも対応できる人材の養成に寄与するためのプログラムを実施すること。

また、当協会は昨年度「地域医療実践の充実」について要望し、様々な創意工夫によって進めるべく、以下の検討素材(1~5)を提示したところである。

県から各方面へ働きかけ、医師不足地域への従事を促すとともに、医療対策協議会、地域医療支援センターで、より建設的な議論とすること。

- 1 医師の偏在や不足に悩む地域医療機関に対して、広くこの制度を周知し、専攻医の受け入れについて整備を促すこと
- 2 地域枠医師に対しては、地域医療の実情を広く啓蒙し、地域医療を支える意義と魅力について継続的に発信すること
- 3 地域枠医師が地域医療実践を行うことに対する評価を多面的に高め、ブランド化を検討してゆくこと
- 4 総合診療専門研修における「地域研修」を県内で実施できる枠組みとして、この「地域医療実践」を関連付ける具体的な検討を行うこと
- 5 以上と連動して、新専門医制度のできるだけ多くの診療科で(内科や総合診療等)、地域医療を充実させる観点から、指導医が存在しない施設でも、基幹施設と連携した研修体制の確立により、特別連携施設としてプログラム参加を許可するように当該基幹施設に督励すること。(そうすることによって、「地域医療実践」がより現実的なものとなる)

医整 第 1299 号  
令和 6 年 5 月 20 日

公益社団法人神奈川県病院協会 会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部  
保健医療人材担当課長  
( 公 印 省 略 )

「地域枠医師受入要望調査」の周知について（依頼）

本県の医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、将来、県内の地域医療を担う医師の育成と確保を図るため、神奈川県産科等医療医師修学資金貸付制度、神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度を県内 4 医科大学の医学生に対して実施しています。さらに、横浜市立大学地域医療枠制度を横浜市立大学の医学生に対して実施しています。

これらの制度を活用した医師（以下「地域枠医師」という。）の令和 7 年度の配置先を検討するに当たり、各医療機関の受入の意向を確認するため、「地域枠医師受入要望調査」を実施します。（県で精査を行い、令和 7 年度に指定が可能なキャリア形成プログラムを更新する予定です。）

つきましては、別添、「地域枠医師受入要望調査について（依頼）」について、県内医療機関宛に依頼しておりますので、貴団体内で御周知くださいますよう、お願い申し上げます。

問合せ先  
医療整備・人材課人材確保グループ 小林  
電 話：045 (210) 4877  
ファクシミリ：045 (210) 8858  
電子メール：ouhuku-ishikakuho@pref.kanagawa.lg.jp

医整 第 1299 号  
令和 6 年 5 月 20 日

県内医療機関の長 様

神奈川県健康医療局保健医療部  
保健医療人材担当課長  
( 公 印 省 略 )

地域枠医師受入要望調査について (依頼)

本県の医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、将来、県内の地域医療を担う医師の育成と確保を図るため、神奈川県産科等医療医師修学資金貸付制度、神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度を県内 4 医科大学の医学生に対して実施しています。さらに、横浜市立大学地域医療枠制度を横浜市立大学の医学生に対して実施しています。

これらの制度を活用した医師（以下「地域枠医師」という。）の令和 7 年度の配置先を検討するに当たり、各医療機関の受入の意向を確認する必要があります。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、別添調査要領を確認の上、令和 6 年 6 月 7 日（金）までに、別紙「調査票」を御提出くださるようお願いいたします。

なお、本調査は、地域枠医師の配置を約束するものではありません。調査結果について、県で精査を行い、令和 7 年度に指定が可能なキャリア形成プログラムを作成し、各地域枠医師に情報提供させていただく予定です。

そのため、地域枠医師から勤務条件等の問合せがある場合がありますので、調査票の調査回答者、回答者所属部署、回答者連絡先電話番号は、御対応ができる方での記入をお願いします。

問合せ先

医療整備・人材課人材確保グループ 小林

電 話 045-210-4877

ファクシミリ 045-210-8858

メールアドレス ouhuku-ishikakuho@pref.kanagawa.lg.jp

## 地域枠医師受入要望調査 調査要領

### 1 調査目的

神奈川県では、将来、県内の地域医療を担う医師の育成と確保を図るため、神奈川県産科等医療医師修学資金貸付制度（平成21年度臨時定員増）、神奈川県地域医療医師修学資金貸付制度（平成22年度臨時定員増）を県内4医科大学の医学生に対して実施しています。同制度では、初期臨床研修修了後の一定期間、指定する県内の医療機関で、指定診療科（産科（産科の診療を行う産婦人科を含む。））、小児科、麻酔科、外科、内科、救急科、脳神経外科及び総合診療科）の業務に従事することになります。

さらに、医学部定員数が少なかった等の理由により、横浜市立大学地域医療枠制度により、横浜市立大学に平成20、21年度恒久定員増が行われています。同制度では、初期臨床研修修了後の一定期間、指定する県内の医療機関で、業務に従事することになりますが、診療科の制限はありません。

これらの制度を活用した医師（以下、「地域枠医師」という。）の令和7年度の配置先を検討するに当たり、地域枠医師に就業先の選択肢を示すとともに、各医療機関の受入の意向を確認する必要があるため、調査を実施します。

なお、本調査は地域枠医師の配置を約束するものではありません。回答に当たっては、次の事項に留意してください。

#### <地域枠医師を受け入れるための条件【留意事項】>

医師の身分： 受け入れる医療機関の身分になります。

医師の給与： 受け入れる医療機関が負担します。

勤務の状況： 地域枠医師を受け入れた場合は、当該医師の勤務状況（育児休業、介護休暇、休職等の状況等）について確認させていただきます。

その他：各医療機関から提出いただいた調査票を元に、県で精査を行い、令和7年度に指定が可能なキャリア形成プログラム<sup>\*</sup>を更新し、地域枠医師に情報提供を行う予定です。  
地域枠医師から、プログラムに掲載した医療機関あてに勤務条件等の問合せを行う場合があります。調査票の調査回答者、回答者所属部署、回答者連絡先電話番号は、問合せに対応ができる方でご記入願います。

※キャリア形成プログラム：地域における医師不足や地域偏在の解消と、専門医の取得といった医師能力の開発・向上を目的として、診療科別に義務年限中の就業先となる医療機関等を選択肢として、都道府県が主体として策定した医師就業に係るプログラムのこと。下記URL参照。

URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/cnt/f535143/kyariakeisei.html>

### 2 調査対象

県内の医療機関

### 3 回答方法

神奈川県「地域枠医師」受入要望調査票（別紙）にて、御回答ください。

設問1 ⇒必ず御回答ください。

設問2～5 ⇒受入の希望がある場合に御回答ください。

### 4 回答先

調査票にて、次のメールアドレスに提出してください。

(提出先) 神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課 人材確保グループ メールアドレス: ouhuku-ishikakuho@pref.kanagawa.lg.jp
---

### 5 回答期日

令和6年6月7日(金)

### 6 令和7年度の配置までの流れ(予定)

令和7年度の配置までの流れについては、次のとおり予定しています。

令和6年5～9月 配置予定医療機関との調整(応募)開始  
(キャリア形成プログラムから選択)

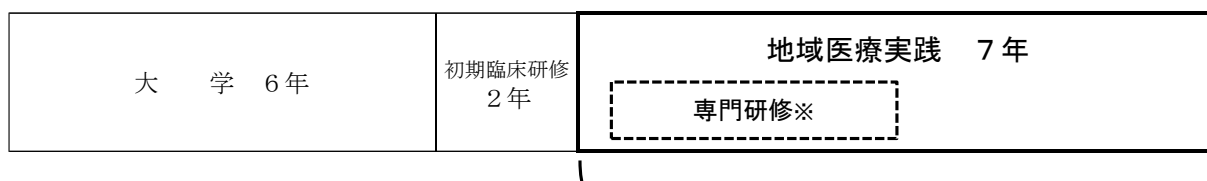
令和6年12月 神奈川県医療対策協議会 開催  
配置方針(案)の協議

令和7年3月 神奈川県医療対策協議会 開催  
配置先の承諾、結果報告  
指定医療機関決定通知書を地域枠医師に送付  
指定医療機関と県で協定を締結

令和7年4月 指定医療機関で地域枠医師が勤務を開始【配置開始】

(参考)

### 地域枠医師臨床研修修了後の配置イメージ



#### < 県が関与し、県内の病院へ配置 >

地域枠医師は、自身が選択したキャリア形成プログラムに従い、2年間の初期臨床研修修了後、地域医療実践の7年間を、県が指定する県内の医療機関※1で、指定した診療科※2の業務に従事する。

※1 指定する県内の医療機関  
県内の病院、診療所

※2 指定した診療科  
産科等医師、地域医療医師修学資金貸与医師の場合  
産科(産婦人科)、小児科、外科、麻酔科、内科、救急科、脳神経外科  
及び総合診療科

横浜市立大学地域医療枠医師の場合  
診療科の制限なし

※ 医師の希望により、地域医療実践の期間内に専門研修を行うことが可能  
専門研修期間は、各診療科で研修に必要としている期間

神奈川県「地域枠医師」受入要望調査票

医療機関名	
所在地(二次医療圏名)	
回答者所属部署	
調査回答者	
回答者連絡先電話番号	
回答者連絡先メールアドレス	

【受入要望について(地域枠医師)】

設問1 令和7年度から地域枠医師を受け入れたい要望はありますか。該当する番号に○をしてください。

<input type="checkbox"/>	(1) 要望がある。
<input type="checkbox"/>	(2) 要望はない。

設問2 地域枠医師の受入れに当たって、採用人事の取扱いについて該当する番号に○をしてください。

<input type="checkbox"/>	(1) 貴院による直接採用
<input type="checkbox"/>	(2) 派遣人事による採用(大学教室等、専門研修ローテーション等)
<input type="checkbox"/>	(3) 上記(1)(2)の両方

設問3 令和7年度から地域枠医師を受け入れたい要望がある場合、どの診療科の地域枠医師を受け入れたいですか。受入を希望する診療科に○を記入してください。

※できるだけ多くの診療科に○をつけていただけると幸いです。

	産科(産科の診療を行う産婦人科を含む)	小児科	外科	麻酔科	内科	救急科	総合診療
受入希望の有無							
指導医数							

	泌尿器科	放射線科	皮膚科	整形外科	形成外科	精神科	眼科
受入希望の有無							
指導医数							

	リハビリテーション	耳鼻咽喉科	脳神経外科	病理	臨床検査
受入希望の有無					
指導医数					

設問4 受入をご希望される理由を教えてください。

設問5 受入に向けた貴院のアピールポイントをご記入ください。

※できるだけ受入をご希望される診療科それぞれに触れていただけると幸いです。

設問は以上になります。ご協力いただきましてありがとうございます。